

# 7月

困りごと・悩みごとの相談に応じています。  
相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	ところ	問い合わせ先	とき
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	10日(月) 9:00~11:00 ※8:40~8:50受付・抽選 (定員12人・先着順ではありません)
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	24日(月) 13:00~16:30 ※12:20~12:30受付・抽選 (定員10人・先着順ではありません)
▶ 行政相談	厚狭地区複合施設 生活安全課	☎ 0570-090110 (山口行政評価事務所)	12日(水) 10:00~12:00 19日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	市民生活課 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 (市民生活課)	11日(火) 9:30~12:00 12日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館 高千帆福祉会館 山陽総合福祉センター 埴生公民館	☎ 83-2344 (社会福祉協議会)	6日(木)・25日(火) 9:00~12:00 6日(木)・25日(火) 9:00~12:00 5日(水)・12日(水)・26日(水) 9:00~12:00 19日(水) 9:00~12:00
▶ 家庭児童相談	こども福祉課	☎ 82-1175	毎週月~金曜 8:30~17:15 ※平日夜間・土・日・祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 保健センター	☎ 84-5416 ☎ 71-1681	毎週月曜 14:00~16:00(祝日を除く) ※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けて いますが、当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	毎週月・水・木曜 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	毎週月~金曜 9:00~17:00(祝日を除く)
▶ 福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 83-2050 ☎ 72-1813	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)

## 7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」



7月は、青少年の非行問題について理解を深め、地域が一体となってモラルや法律等の社会ルールを守る気持ちを育むとともに、有害環境の浄化を図り、児童虐待や児童ポルノなどの被害防止に集中的に取り組む強調月間です。

【問い合わせ先】社会教育課 (☎ 82-1205)

- 本市では、青少年育成センターの補導員が、市内の書店やコンビニエンスストア、カラオケ店などを巡回し、過激な性表現を含んだ有害図書の陳列方法や青少年の夜間外出規制が守られているか等の点検を行っています。
- 大人が子どもを見守ることは、非行・被害を未然に防ぐことにつながります。地域の子どもは、地域全体で守り育てましょう。



ヤングテレホンさんようおのだ

☎ 84-2000

受付日時/毎週月~(金) 8時30分~17時(土・日・祝日は留守番電話で対応します)

✉ [youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp](mailto:youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp)